

九重町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 8,523	千円 9,245,532	千円 547,082	千円 1,349,922	% 14.6	% 15.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

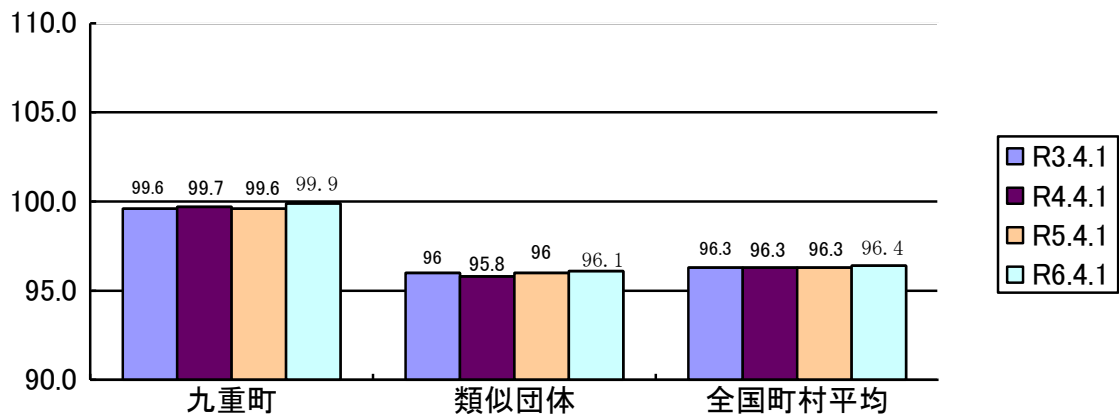
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 142	千円 499,056	千円 62,481	千円 196,377	千円 707,914	千円 4,985	千円 5,662

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度	円 362,534	円 352,111	10,423 円 (2.96%)	% 2.96	% 2.76	% 2.76

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
6年度	月 4.60	月 4.50	月 0.10	月 0.10	月 4.60	月 4.60

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われ賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)基本的に国・県と同様の内容で実施している。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 該当地域ではない

(実施時期) 該当地域ではない

③その他の見直し内容

見直していない。

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
九重町	39.9歳	314,900円	353,108円	337,058円
大分県	41.5歳	317,443円	403,643円	343,917円
国	42.1歳	323,823円	－円	405,378円
類似団体	41.4歳	303,923円	349,117円	332,627円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
九 重 町	52.1歳	3人	360,800円	376,033円	368,133円	－	－	－	－
うち給食調理員	51.1歳	3人	360,800円	376,033円	368,133円	－	－	－	－
大 分 県	52.8歳	160人	319,997円	355,474円	326,890円	－	－	－	－
国	51.2歳	1,829人	288,144円	－	330,553円	－	－	－	－
類似団体	52.4歳	－人	282,019円	308,976円	296,521円	－	－	－	－

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
九 重 町	－	－	－
うち給食調理員	6,069,563円	－	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～5年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
九重町	34.1歳	283,510円	314,379円
大分県	43.4歳	353,931円	392,491円
類似団体	40.2歳	278,099円	303,177円

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		九 重 町	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	203,000円	193,200円
	高 校 卒	166,600円	171,400円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	166,600円	169,500円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	196,200円	226,800円	－ 円
	高 校 卒	166,600円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,200 円	314,800 円	358,556 円	－ 円
	高 校 卒	245,200 円	275,500 円	318,800 円	386,259 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

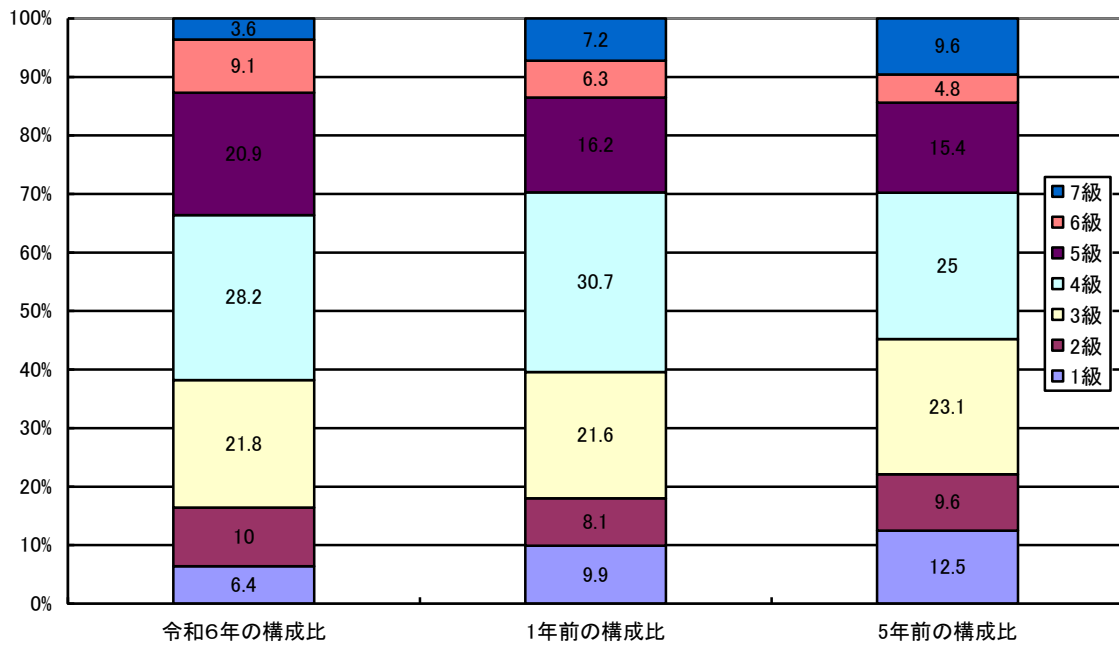
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

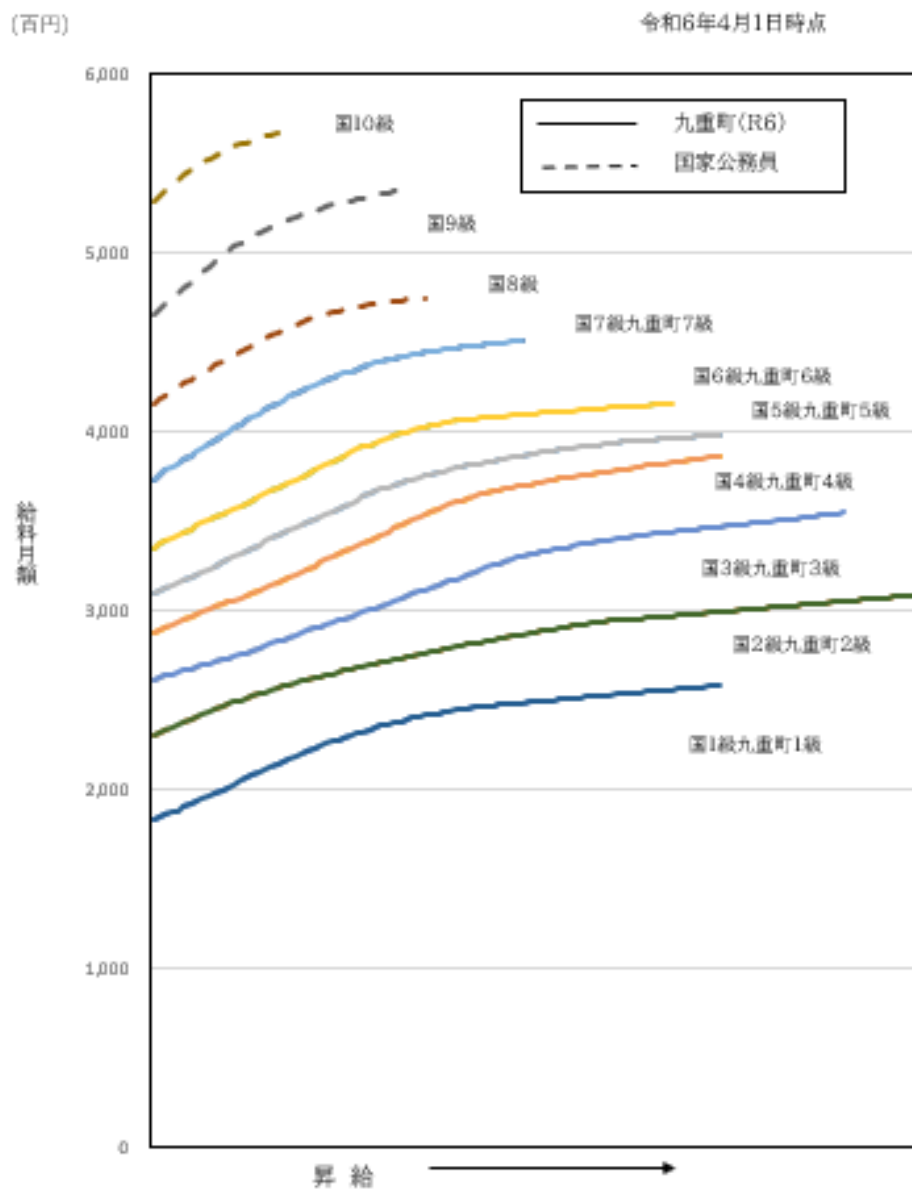
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う事務員、技術員、主事及び技師の職務 保健師、保育教諭、栄養士及び看護師の職務	7 人	6.4 %	162,100	249,400
2 級	主任の職務 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保健師、保育教諭、栄養士及び看護師の職務	11 人	10.0 %	208,000	305,200
3 級	主査、主任保健師、主幹保育教諭、主任栄養士及び主任看護師の職務	24 人	21.8 %	240,900	351,000
4 級	リーダー及び副主幹の職務 高度の業務を処理する主任保健師、主幹保育教諭、主任栄養士及び主任看護師の職務	31 人	28.2 %	271,600	382,000
5 級	困難な業務を処理するリーダーの職務 園長及び主幹の職務 専門幹の職務	23 人	20.9 %	295,400	394,000
6 級	会計管理者、課長、室長、局長、館長、所長及び参事の職務 困難な業務を処理する園長及び主幹の職務	10 人	9.1 %	323,100	411,300
7 級	困難な業務を所掌する課長、室長、局長、館長、所長及び参事の職務	4 人	3.6 %	365,500	446,200

(注)1 九重町の規則に基づく級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の活用状況(一般行政職)(九重町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期	令和8年4月		令和8年4月		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

九 重 町	大 分 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,487千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,646千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
		昇給可能な 成績率	昇給実績が 成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
		上位、標準、下位の区分			
		上位、標準の区分			
		標準、下位の区分			
		標準の区分のみ(一律)			
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和8年4月		令和8年4月	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

九 重 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 1,783千円			－ 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支 給 実 績(5年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			0 %	
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
町税の賦課徴収事務	税務職員	税の賦課 税の徴収	0 千円	月額 1,500円 月額 2,000円
伝染病防疫作業事務		防疫作業	0 千円	日額 1,000円
家畜診療に従事する事務	獣医師	家畜診療	0 千円	月額 20,000円
保健予防に従事する事務	保健師	結核患者等予防指	0 千円	月額 1,500円
行旅死亡人の遺体収容		遺体収容	0 千円	1死体 5,000円

(注)特殊勤務手当については、令和7年3月31日まで一部を除き支給を凍結している。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	20,802千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	305千円
支給実績(令和4年度決算)	22,816千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	237千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して 支給。 配偶者6,500円 子 10,000円	同じ		15,137千円	256,559円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員に対して支給。 (27,000円上限)	異なる	上限額等を国 より低く設定	11,682千円	299,538円
通勤手当	交通機関、交通用具利用者に 対して支給。 (2,100～55,000円)	異なる	1kmごと	7,888千円	67,419円
管理職手当	課長(7級) 41,000円 課長(6級) 38,000円 参事 34,000円 園長 27,000円	異なる	金額 対象者	6,972千円	387,333円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員 が休日等において、臨時又は緊急 の業務のため勤務した場合に支 給。 (3,000円～12,000円)	異なる	金額	156千円	8,666円

5 特別職の報酬等の状況(6年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料	町 長		720,000円 (- 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 843,000円 / 355,500円	
	副 町 長		585,000円 (- 円)	700,000円 / 434,200円	
報 酬	議 長		301,000円 (- 円)	337,000円 / 230,000円	
	副 議 長		260,000円 (- 円)	280,000円 / 182,000円	
	議 員		250,000円 (- 円)	250,000円 / 165,000円	
期 末 手 当	町 副 町 長		(令和5年度支給割合) 2.45月分		
	議 副 議 長 員		(令和5年度支給割合) 2.45月分		
退 職 手 当	町 長		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長		720,000円×在職年数×500/100	14,400,000円	任期毎
	副 町 長		585,000円×在職年数×290/100	6,786,000円	任期毎
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

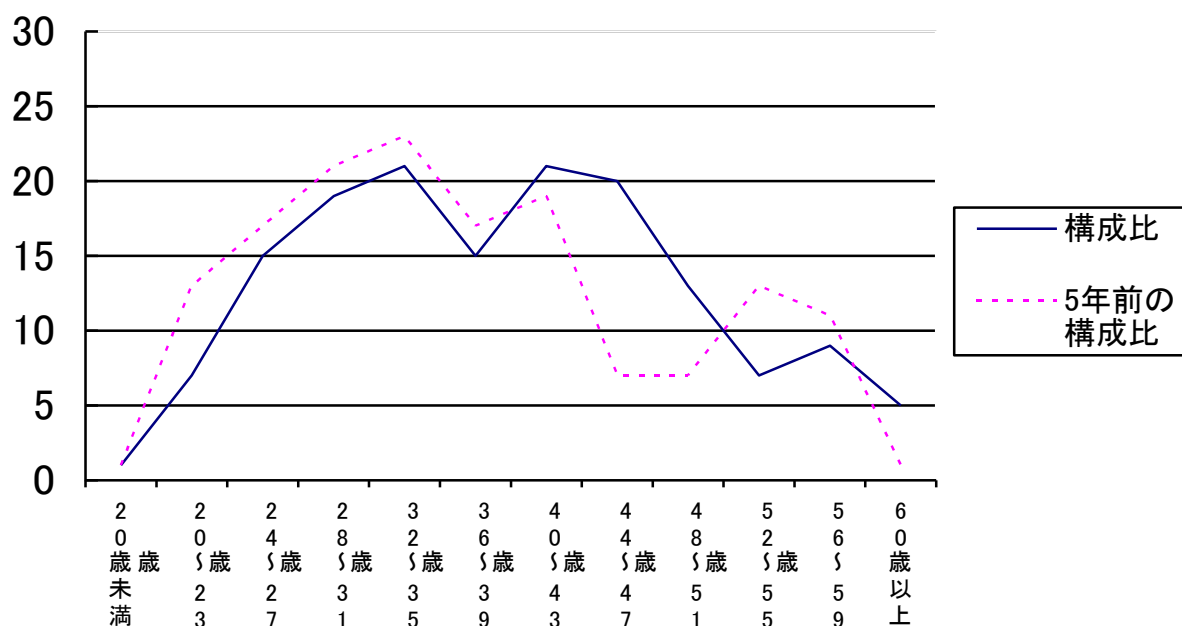
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	(各年4月1日現在) 主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会・総 務	33人	34人	1人	
		税 務	13人	12人	△1人	
		福 祉	34人	37人	3人	
		経 済	25人	24人	△1人	
		土 木	12人	12人	0人	
	計	117人	119人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.62人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.68人)	
	教 育 部 門	25人	23人	△2人		
消 防 部 門	0人	0人	0人			
小 計	142人	142人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 167.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 143.07人)		
公 営 会 計 部 門 企 業 等	水 道 そ の 他	2人 8人	2人 8人	0人 0人		
	小 計	10人	10人	0人		
合 計			153人 [216]	152人 [216]	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 179.51人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	8人	20人	15人	19人	22人	17人	20人	10人	8人	10人	1人	152人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年 度	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数 (率)
一 般 行 政	112	111	114	116	117	119	7(6.25%)
教 育	27	28	26	26	25	23	-4(-14.81%)
普通会計等	139	139	140	142	142	142	3(2.22%)
公 営 企 業 等 会 計 計	11	11	11	10	10	10	-1(-9.09%)
総 合 計	150	150	151	152	152	152	2(1.33%)

(注) 各年における定年管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
5年度	千円 93,131	千円 133,579	千円 12,139	% 13.03	% 24.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 2	千円 6,571	千円 861	千円 2,632	千円 10,064	千円 5,032	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
九 重 町	34.3 歳	270,950 円	411,864 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

九 重 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,316千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

九 重 町	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	

ウ 地域手当(6年4月1日現在)

支 給 実 績(4年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			0%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	426千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	213千円
支給実績(令和4年度決算)	920千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	460千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)

カ その他手当(6年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。 配偶者6,500円 子10,000円		同じ		120千円	60,000円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給。(27,000円上限)		異なる	上限額等を国より低く設定	232千円	116,000円
通勤手当	交通機関、交通用具利用者に対して支給。 (2,100~55,000円)		異なる	1kmごと	83千円	41,500円
管理職手当	課長(7級)	41,000円	異なる	金額 対象者	0千円	0円
	課長(6級)	38,000円				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が休日等において、臨時又は緊急の業務のため勤務した場合に支給。 (3,000円~12,000円)		異なる	金額	0千円	0円